

北九州地区労連ニュース

2021年9月号 No. 179

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめずに電話して下さい
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
093-921-0747
 k_roren@ybb.ne.jp

第33回 北九州地区労連定期大会開催

いま、ともにたたかおう！政治の労働者・国民本位の転換で、憲法をくらしのすみずみに生かした誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざして！

昨年の安倍前首相に続き菅首相もこの時期退陣を表明しました。コロナに対する無策、自宅待機という自宅放置による死者の増加など批判にさらされ退陣に追い込まれたと言ってもよいでしょう。

あつた8人の代議員から発言（次頁参照）がありました。いずれもコロナ禍の中、職場や裁判で奮闘する組合員のみ皆さんの提案に対する補強意見でした。

その後争議団の中村議長から北九州でたたかわれている争議の紹介がありました。幹事会の答弁の後、第1号議案2020年経過報告、第2号議案2020年決算報告は拍手で採択されました。第3号議案2021年度方針（案）、第4号議案秋季年末闘争方針（案）、第5号議案2021年度予算（案）、第6号議案大会運営規則改正（案）は挙手による採決を行い、いずれも満場一致で採択されました。

しかしマスコミは、一政党の党首選びを連日報道し、総選挙の宣伝を買って出るような始末です。報道の公平性が問われます。

北九州地区労連第33回定期大会は、9月19日（日）13時15分から市立生涯学習総合センターで代議員31人委任13人、役員など21人合計52人が参加し開催しました。

2021年度の役員選挙は、すべての役職について定数内の立候補で、信任の確認が行われ、全員が信任されました。

昨年引き続きコロナ対策として来賓・傍聴ともに参加を遠慮いただきました。今年、ほぼ例年通り、議案の提案を行いました。休憩を短時間はさみ、発言通告の

スローガン（案）は大場幹事が、大会宣言（案）は今泉事務局次長が読み上げて提案しました。満場の拍手で採択

北九州地区労連は、この定期大会で決定した方針に則り、総選挙で立憲主義をとりもどし、全力をあげて奮闘する決意を固めました。

を短時間はさみ、発言通告の

スローガン（案）は大場幹事が、大会宣言（案）は今泉事務局次長が読み上げて提案しました。満場の拍手で採択



雨あがり

「知恵の文殊様」として地元で親しまれている築上の正光寺境内で白いヒガンバナが見頃で約一万本ほどあると言われて出かけた。毎年「白い彼岸花祭り」をしているが昨年、今年と祭りは中止と新聞記事にあった。赤い花の中に白い花がちらほらはふつうだがここは逆で赤はわずかでオレンジは初めて見た。人出はわずかでゆっくり見て回れた。白と言うよりクリーム色で群生してる花は見たえがある。近くに「日本三大楠」があると看板があったのでそちらに行く。樹齢二、九〇〇余年幹回りがすごい。ぜったい空洞があると思い一回り、やっぱり一〇人ぐらい入るほどで二股の柱四ヶ所で支えられていた。困いがあって樹に近づくことはできなかったが天然記念物に指定され、樹は高く高く先端が見えないほど、楠の樹は雄々しい。江戸時代に火災にあい地上四、五メートルほどで下の景色と上の景色はまったく違う、よくも生き残ったものだ。（小）

代議員の発言



健和会労働組合
細川 代議員

「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」、通称「いのち署名」に秋闘期から今年5月にかけて取り組んだ。市内150カ所の公営住宅へポスティングを展開。28000部の署名用紙を配布し、1871筆の返送があった。直接事務所に激励の電話をいただくこともあり、大変励まされた。2021年度版「新・いのち署名」に重点的に取り組みます。皆さん協力を。」



JMTU鉄鋼支部
香川 代議員

「光和精鉱ベルトコンベア一巻き込まれ裁判支援」の訴え。2008年4月6日仕事中に被災した。神経叢が抜け

る複雑骨折で、筋肉移植手術もし、2年半休業治療。右腕機能は全廃し、労災障害6等級に認定。復職したが痛みが激しく鎮痛剤の副作用で十分に働けなかった。損害賠償訴訟を地裁にした。判決は使用者の責任はないと請求棄却。組合に加入し、支援する会を立ち上げ、現在控訴審第1回が行われた。署名の協力を。」



全教北九州
中川 代議員

昨年40年ぶりに小学校全学年で35人学級が実現。しかし1年ごとに学年を増やすもの。北九州市では今年度、国に先駆け全学年で実施。署名協力的のおかげと感謝。コロナ禍の学校について、35人学級でも蜜。もし、一人でも陽性者が登校していた場合は、学級閉鎖とし、その学級全員のPCR検査実施。これも第一波からの要求実現。オンライン授業も大変、運動会、修学旅行などの行事は延期、

見直しなど大幅な変更。市の人勤は一時金0。15月引き下げを答申。平均で6万円も減収。業務が増えているのに、残念！」



地域ユニオン
増田 代議員

北九州埠頭に対し、合理的理由のない不当な雇止めを撤回するよう、小倉地裁に係争中。昨年9月末からお互いの主張を文書で裁判所へ提出。前回第6回期日は、会社の主張は事実でない旨の反論を証拠とともに提出。裁判もいよいよ大詰め。引き続き支援を！裁判に勝って職場に戻りたい。経過「同じ事務所働く嘱託職員がいきなり休職扱いされたこと、有給休暇を取り下げられたこと等について所長に、取締役の説明を求めた。そのことで注意書を渡された。組合加入し団体交渉で撤回、改善を求めた。2020年2月雇止めの通知を受ける。』



福建労北九州支部
川上 代議員

「建設アスベスト」のたたかい、一年で大きく前進。5月17日最高裁は神奈川、東京、京都、大阪の訴訟について、国と建材メーカーの責任を認める判決。13年に渡る、全国の仲間の力で勝ち取った歴史的成果。署名、カンパなど協力に感謝。首相が政府を代表して謝罪、「すべての建設アスベスト訴訟の和解と未提訴被害者の救済」を表明。厚労大臣と「統一和解と被害者救済制度を定めた基本合意」を締結。「建設石綿給付金法」が成立。一方「屋外作業者」期間での就労がない被害者」は切り捨て。「全面解決」へ引き続き協力を！」



地域ユニオン
野北 代議員

超も。予約が取れず、職員は陳謝、メンタルを…。第5波で対応できない陽性者数。必要な職員の確保を。人間らしく働くための九州セミナーin北九州10月9日(土)・10日(日)You Tubeで配信、ぜひ登録を30日前に！」

戸畑区にある建設機械をリースするピナン北九州営業所で総務・経理の職員。所長によるパワハラ行為解決のため2018年7月組合加入。理不尽な叱責、差別、減給、退職への追い込み等。団体交渉の結果、会社はハラスメントを認め、謝罪・合意書の取り交わし・ハラスメントが今後起きないようにすると約束。ところが、所長は人間関係からの切り離しなど別のパワハラ行為を。コロナを理由とした団体交渉逃れも。県労働委員会へあっせん申請。合意。



市職労
永野 代議員

コロナ禍の公務労働について。保健所の長時間労働問題。ワクチン接種担当300時間

前代表取締役の死去に伴い新代表取締役との団体交渉実現。解決まで頑張る。



郵政ユニオン
松野 代議員

毎年3月にストライキ実施、支援に感謝。全通の変質、郵便労設立、地区労連加盟。来月同一労働・同一賃金など正規・非正規の格差是正を求めた「20条裁判」の判決。40万人の労働者中20万人が非正規。来年も3月にストを実施。積極的な発言を！引き続きの支援を！

地区労連定期大会 あいさつ

北九州地区労連第33回定期大会参加のみなさん、長らくコロナ禍の中で労働者の権利を守るために奮闘し、地区労連の運動を進めていただいていることに、あらためて敬意を表します。

菅首相は、コロナ対策に専

念したいと自民党総裁選に出ないと表明しましたが、コロナ対策での無策ぶりに国民から見放されたことが一番の要因で、私たちの運動が管内閣の支持率急降下に追い込んだ成果ではないでしょうか。

わたしたちは、市民のいのちを守るためには、医療や公衆衛生体制の充実が必要と「いのちまもる請願署名」を取り組みました。昨年から約8ヶ月で65万の署名と135人の国会議員が紹介議員となり、自治体決議も228と大きな運動を展開しました。

しかし、菅政権は、感染症対応の医療体制を強化するどころか、「病床削減の推進」や「過労死ラインの二倍のあたる医師の長時間労働容認」「高齢者医療費の2倍化」等の悪法を強行しました。

いま、新型コロナウイルスに感染しても、病院での治療が受けられず命を落とす人が後を絶たない、そうした報道が連日されています。

まさに医療崩壊が起きてい

るのでは、ないでしょうか。自治体の状況でいえば、大阪の死者は、東京を上回り、全国最多です。

これは、大阪維新の会が自治体病院や保健所など福祉施策を大幅に削減したことが感染症対応を難しくしたと元橋下代表も認めています。

医療提供体制は、病床数だけの問題ではありません。医師・看護師の不足が大きな要因でもあります。

感染が収束していないもとの医療体制を拡充させる手立てを講じることは、極めて常識的な対策ですが、菅政権は感染爆発のさなかに「病床削減推進法」を強行したり、オリンピックを優先したりと「いのち」よりも「儲け」を優先させてきたのではないのでしょうか。

わたしたちは、「いのち・くらしを守り、大幅賃上げを実現」するためにも迫る衆議院選挙・総選挙で国民の「命を守る政権」への転換を求めていきたいと思っています。

コロナ禍で労働者の失業や

解雇が報道されています。雇用不安が増大する中、今、地区労連の役割が重要になってきています。

不当な雇止めでは、北九州埠頭の問題があります。いよいよ増田さんの裁判も佳境に入ってきています。何としても裁判を勝利に導くために、みなさんの引き続きのご支援をお願いします。

6月の市議会で「全国一律最低賃金制度の段階的な実施を求める意見書」が圧倒的多数の賛成で可決・採択されました。連合自治労や北九州共闘など多様な労働組合と連携して運動を取り組んできた成果です。

こつした広範な運動を基礎に秋の取組から春闘にかけて、コロナ危機だからこそ、賃上げで地域経済を元気にすることが必要であり、景気回復の一番は、個人消費の拡大が必要との声を市民に届け運動を大きく広げましょう。

総選挙が目前に迫っています。本日の大会が北九州地区の労働者の権利を守るたたか

の労働者の権利を守るたたか

いを大きく広げるとともに、コロナを早期に収束させ、だれもが安心して働くことができる、政策実現のためにも野党共闘を前進させ、労働者・国民の願いが届く政治へ転換する大きな議論の場となることを祈念し、執行部を代表してのあいさつとします。



最賃上げろ全国一斉行動 9月30日 (木)

毎年行っている「最賃上げろ全国一斉行動」は、9月30日(木)夕方、18時から小倉駅頭で行います。ご参加をお願いいたします。

労働法コラム 第80回

「労働契約」って？



黒崎合同法律事務所

三苫 和喜 弁護士

今回は、「労働者」とは、ということについてまとめました。労働契約は、「労働者」は、「労働契約」に基づいて労務を提供することになっていきます。働いている人全員が「労働者」ではなく、例えば「請負契約」などの別の契約であることもあります。今回は、「労働契約」について考えてみたいと思います。

労働契約とは、「労働契約は、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに

対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する。」とされています(労働契約法6条)。労働契約には、①労働者が使用者の指揮命令に従って労働する義務を負うこと、②労務提供と賃金の支払いが繰り返し行われるという継続的な契約であること、③使用者の指揮命令に従って、労働者自らが労務を提供すること、④労働契約自体は使用者と労働者個人で結ばれるものであるが、就業規則等によって集団的に定められること、といった特徴があります。

まず、①については、労働者は労務の具体的な内容・方法・場所等について使用者の指揮命令に従って労働する義務を負うことが求められており、この点から使用者との関係で不利な立場となると考えられ、労働者の保護が必要であると考えられています。

②については、正社員とも

なれば定年まで数十年間にわたり労働契約が続くことになり、労働者は、労働契約に基づき給与を得ることで生活をしており、生活の基盤となることから、雇用の保証が重視されることになります。

③については、労働者自ら労務を提供することで、労務の提供に多くの時間を費やし、身体的・精神的負担と切り離すことが出来ないことになり、労務提供の内容によって、労働者の身体・精神・家庭環境などにもかかわることになりますから、労働者の生命や健康を守るために保護が必要とされます。

④については、組織の中で個人々に別内容の契約を定めることは現実的に難しいことから、集団的に定められることとなります。また、職場の秩序や規律を順守するように義務付けもされることになり、もともと、無制限な規律は許されませんから、この

点でも法的な規制がなされるべきとされています。

以上のように、労働契約には4つの特徴がありますが、このそれぞれの特徴から、労働者の保護のため一定の規制が必要とされることとなります。

次回からは、どのような規制がなされているのか、具体的に考えてみたいと思います。



くおまけ)

最近、残業代請求の事件を手掛けることが何度かありました。最近では、「固定残業代」が流行っているようです。「固定残業代」は、残業代の上限を定めることが出来る制度だ、という風に

固定残業代

- 時間分の残業代
- 時間を超えた残業時間は別途残業代が発生

理解する雇用主も多いようですが、通常通り残業代を計算して固定残業代の額を超えた際は、差額を請求できることとなります。その点の理解なく、固定残業代を採用され、労働時間が長時間に及びのに残業代が正當に払ってもらえていない労働者の方も多いようです(固定残業代だから当然、と思っている労働者の方も多いようですが)。

固定残業代に対する誤解がなくなるといいなあ、と思っています。